

## 入札公告

平成29年度「24時間子どもSOS電話相談事業」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

平成29年2月24日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 平成29年度「24時間子どもSOS電話相談事業」業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体等において、この公示に示した業務若しくはこれと類似する業務を実施した実績を有する者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者にあっては、当該手続き開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項に定める者でないこと。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げるところに提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間 平成29年3月7日（火）必着
- (2) 提出場所 郵便番号960-8688 福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁義務教育課

電話 024-521-7774

(3) 提出方法 郵送による。ただし、書留郵便とする。

#### 4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布するほか、福島県教育委員会ホームページにおいて公開する。

(1) 配布期間 平成29年2月24日（金）から平成29年3月3日（金）まで  
(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 配布場所 3(2)に掲げる場所と同じ

(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A4版の大きさの用紙20枚が入る程度の大きさで、140円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封の上、3(2)に掲げる課まで請求すること。

#### 5 入札執行及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成29年3月23日（木）午後4時30分

(2) 場 所 福島県教育庁教育委員室

(福島市杉妻町2番16号 福島県庁 西庁舎9階)

(3) その他 郵便による入札とする。

詳細は入札説明書による。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部または一部を免除する。

#### 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) その他

①本業務の委託契約は、本業務に係る予算が可決され、平成29年4月1日以降で予算の執行が可能となった時に、その効力を生じるものとする。

②詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関するお問い合わせ先

福島県教育庁義務教育課

電話 024-521-7774

FAX 024-521-7968

メール [k.gimukyouiku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:k.gimukyouiku@pref.fukushima.lg.jp)